

教育委員会定例会協議報告事項

令和7年9月29日

【報告事項】

- 9月議会における教育委員会関係の質問事項について（子ども未来部長 資料P1～8）
- 附属機関等会議報告について
 - ・ 令和7年度 第1回長岡市栃尾美術館協議会報告について（中央図書館 資料P9）
 - ・ 令和7年度 第1回長岡市文化財保護審議会報告について（科学博物館 資料P10）
- 令和7年度 全国学力・学習状況調査結果分析について（学校教育課 資料P11～40）

令和7年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
笠井 則雄 議員	3 小・中学校体育館のエアコン設置について (1) 次期総合計画での位置づけについて ① 小・中学校体育館のエアコンについて、策定中の次期総合計画での位置づけを伺う。 (2) 国の補助制度の変遷について ① 国の空調設備に係る補助制度の変遷と、その狙いについて伺う。 (3) エアコン設置について ① 早い時期に空調設備整備交付金を活用して体育館にエアコン設置を行うべきと考えるが、市の見解を伺う。	3 (1) ① 体育館への空調設備の整備については、国の補助制度の確認段階であったことから、先般の議員協議会において、次期総合計画における位置づけについて、お示しできなかった。 しかしながら、その後の国への交付金申請の協議を踏まえ、次期総合計画において、整備を進めていくことを追記する。 (2) ① 学校の体育館への空調設備整備の補助金については、平成18年に「安全・安心な学校づくり交付金」が創設され、以後、制度改正が適宜行われ、補助率も従前の3分の1から2分の1に嵩上げされている。 また、災害時には避難所として活用される学校施設の避難所機能を強化する観点から、令和6年12月に「空調設備整備臨時特例交付金」が創設されたところであり、補助率嵩上げの期間延長や、補助単価の上乗せなどの財政措置が講じられている。 (3) ① 子どもたちの学習環境の整備において、熱中症対策は非常に重要である。 空調方式や機器設置方法、また、スポットエアコンの採用など幅広い手法を比較検討し、国の臨時特例交付金を活用して早期に空調設備が整備できるよう、準備を進めていく。	教育施設課

令和7年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
波多 恵理 議員	1 5歳児を対象とした発達支援体制のさらなる充実について (1) 現行の支援体制の成果と課題について ① 本市の行う発達支援策によってどのような成果や課題が見えてきているのか伺う。	1 (1) ① 子どもの発達支援体制強化のため、「みらいのたねサポートチーム」を結成し、専門家による学習会や相談会のほか園や学校等へのアウトリーチ支援等を行っている。これにより、医療、福祉、教育など各分野の連携が深まり、適切な支援につながる子どもが増加したほか、現場の保育士や教員による子どもの理解と対応力の向上が図られている。 一方で、就学前の段階では、子どもの困り感を保護者と共有することが難しく、家庭支援充実のため、今後も関係課の連携強化が必要である。	こども家庭センター
	② 本市での保育現場の取組内容（保育士確保・ICT活用等）と、それによる発達支援体制への波及効果について伺う。	② 保育人材確保のため、私立園への人件費等補助、潜在保育士の再就職セミナーや子育て支援員の養成に取り組んでいる。このほか、私立園へのICT導入経費補助や公立園の連絡帳電子化及び諸経費キャッシュレス化等、保育士の負担軽減を進めてきたことにより、職員間保護者間の情報共有やアウトリーチ支援など関係機関との連携が一層進んできたと認識している。 また、今年度より新たに専門家の実地派遣による「配慮児支援研修」を実施し、私立園からも参加いただくことで、オール長岡でスキルアップが図られるなど、波及効果が表れている。	保育課
	(2) 5歳児発達相談会と5歳児健診について ① 5歳児発達相談会について現状と課題を伺う。	(2) ① 長岡市では、3歳児健診と就学時健診の間の発達確認の機会として、令和5年9月から「5歳児発達相談会」を開始した。参加者は増加傾向にあり、参加した保護者の9割から「参加してよかった」と評価を得ている。一方で、医師不在の個別相談会であり、要医療・要療育等医師の見立てによる判定ができないことや、集団における社会的な発達の把握が困難な点が課題である。	こども家庭センター

令和7年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
波多 恵理 議員	② 5歳児健診の導入の可能性と検討状況について伺う。	② 長岡市は、現状の課題をふまえ、就学後を見据えた切れ目のない支援のために「5歳児健診」の実施が必要と考えている。しかし、医師や専門職の確保、業務量増加への対応、学校関係課との連携など、様々な課題がある。支援が必要な子どもとその保護者の安心につながり、限りある人材を活用した5歳児健診の在り方について、国の動向や他市の状況を検証しながら、医師会をはじめ関係機関と連携して検討を進めていく。	こども家庭センター
服部 耕一 議員	2 小・中学校教職員の働き方改革について (1) 教職員の長時間労働の改善について ① 市としてどのような取組を行っているのか、時間外勤務の現状と併せて伺う。	2 (1) ① 令和2年3月に、「長岡市立学校における働き方改革推進のメッセージ」を保護者・地域に発信し、各校と共通の取組を共有することにより、教職員の超過勤務縮減と、子どもと向き合う時間の確保に努めている。令和6年7月には、市立学校における超過勤務の現状とともに、改めてメッセージの内容を周知している。 1月45時間を超えて時間外勤務をしている教職員の割合は、令和4年度67.8%、令和5年度63.2%、令和6年度60.9%と、全体として減少傾向にある。 1月80時間を超える教職員の割合は、令和4年度の47.1%から、令和5年度16.0%、令和6年度14.8%と、大幅に減少してきているが、令和6年度の小学校8.4%に対して、休日の部活動指導のある中学校では27.7%で大きな差がある。9月から土日の部活動の地域展開がスタートすることで、中学校の教職員の超過勤務の縮減も一層図られていくものと考え る。 現在、年間授業時数の上限の目安を示し、その配当や校時表の見直しを全市立学校に通知し、児童生徒の下校時刻を早め、放課後の時間を生み出すなど、教職員が余裕をもって授業準備等の時間を確保することに取り組んでいる。今後も各校の超過勤務の実態や働き方改革の取組状況を的確に把握しながら、教職員の長時間労働の改善について取り組む。	学校教育課

令和7年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
三澤 寛人 議員	2 P T A運営の信頼性を高めるための入会手続と個人情報取扱いの適正化について (1) 入会手続と個人情報取扱いの適正化について ① P T Aは任意加入団体であり、入会届などによる明示的な同意が望ましいと考えるが、教育委員会の見解を伺う。	2 (1) ① 入会については、希望者の同意を得ることが望ましいが、P T Aは任意の団体であるため、それぞれ自主的に判断していくものと考えている。 なお、個々のP T Aをとりまとめている長岡市出雲崎町小中学校P T A連合会は、各P T Aに対して、入会届の提出については各P T Aに一任している。その中で、加入は任意であることを周知・徹底するよう伝えている。	子ども政策課
	② 多くのP T Aでは入会届がないため、学校の名簿情報等を用いて会費徴収を行っているのが実態である。これは個人情報保護法上の目的外利用となるおそれがあるため、入会時にP T Aと学校が情報を共有する旨の同意を得るのが望ましいと考えるが、教育委員会の見解を伺う。	② 現状は、保護者に諸経費引き落としの口座情報の提供を文書で求める際や、保護者説明会、P T A総会などで、P T A会費を徴収することを説明している。 P T A会費の徴収のために学校が情報を目的外に使用することについては、同意を得ているとは言えない状況なので、保護者からの明確な同意を確認するよう、指導していく。	子ども政策課 学校教育課
	③ 任意団体に行政が直接干渉できない一方、学校運営に関する事務には教育委員会が指導監督すべきと考えるが、P T Aの会費徴収や入会届に関して教育委員会が助言や監督を行うべきか見解を伺う。	③ P T Aの運営に関することは、繰り返しになるが、それぞれ自主的に判断していくものと考えている。 したがって、教育委員会は各P T Aに直接指導することは難しいが、長岡市出雲崎町小中学校P T A連合会や、学校をとおして、P T Aに働きかけることはできる。	

令和7年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
高橋 美里 委員	1 中学校区内教育支援センターについて ① 設置の目的 ② 今年度の取組状況 ③ 市の不登校支援政策の考え方	1 ① 「フレンドリールーム」や「ほっとルーム」においては、「学校外」の居場所として一定の成果があった。令和5年度不登校状況調査より、不登校児童生徒等が、各校に設置された「校内教育支援センター」で、職員の不足や不十分な環境で個々の状態に応じた適切な支援が十分にできていない状況にある。「ほっとルーム」では、支援員が見守り、人とかかわることで自信をつけ、学校に登校できるようになったり、学校と「ほっとルーム」を併用したりする児童生徒も見られる。この成果を踏まえ、専門の支援員が常駐する教育支援センターを中学校区内に整備することで、学校の中に安心して自分のペースで過ごせる新たな居場所として、一人ひとりの社会的自立に資する効果や役割を期待するものである。 ② 令和7年度は、不登校児童生徒の現状を踏まえつつ、「ほっとルーム」とも連携ができる市内中心部の宮内小学校、支所地域にある教育支援教室の各分室との連携が期待できる、寺泊地区の大河津小学校、小国地区の小国小学校、栃尾地区の栃尾東小学校の計4校をモデル校として整備した。 ③ 学校に登校ができて教室には入れない児童生徒にとって、学校の中に、専門の支援員が常駐して一人ひとりに適切な支援ができる居場所は大切であるとする。学校の中に、安心して自分のペースで過ごせる居場所があることは、人とかかわることに自信をつけ、学校に登校することへのハードルを少しでも低くすることに有効であるとする。 民間のフリースクールなどの様々な支援施設が、市内の児童生徒の居場所となっていることは十分承知している。市として今後も引き続き、施設の訪問や意見交換、「指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」による連携を進め、関係を強化していきたい。	学校教育課

令和7年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
高橋 美里 委員	④ 今後の方向性と課題	④ モデル校による効果検証を行い、専門支援員が常駐する設置校を順次増やし、まず市内全ての中学校区への設置を目指す。 校内教育支援センターを運営する学校現場のニーズや不登校児童生徒の実態、設置エリアが偏らない等の様々な要件を総合的に分析し、次年度以降の設置校の選定を検討する。 通学については、事前に保護者に周知し、面談を十分行ったうえで利用しているため、現時点で大きな課題は生じていない。今後、ニーズが高まり、利用が増えることを想定して、様々な課題を精査していく。	学校教育課
	⑤ 学校との連携	⑤ 中学校区内教育支援センターの専門支援員と通室する児童生徒の在籍校は連絡を取り合い、本人が希望して行った学習の記録、児童生徒の様子など、本人の成長したところを共有する体制を構築している。 通室する児童生徒が在籍校への登校を希望した場合は、専門支援員が中心となり、本人・保護者と在籍校とで事前に十分に協議を行い、本人が通いやすい環境づくりに努め、すでに自校への登校も実現している。	
	⑥ 保護者支援の位置づけ	⑥ 保護者への支援は、不登校対策の重要な柱の1つであると捉えている。「子どもを語る親のつどい」を年8回開催し、保護者の悩みや相談に耳を傾け、臨床心理士がアドバイスをを行っている。 専門支援員の業務の1つに、「不登校児童生徒・保護者との相談業務」を位置づけ、電話や面談による相談支援を行っている。今後、事業拡大と共に、保護者支援の充実について研究を進め、保護者支援の強化に努める。	

令和7年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
高橋 美里 委員	⑦ 成果の検証	⑦ 試験的な通室を含め、現在15名程度が利用を開始している。各専門支援員は、成果を確かなものにするために、児童生徒が安心して過ごせる環境を工夫して整備し、児童生徒の相談、学習サポート、コミュニケーションサポート、見守りなど、一人ひとりに丁寧に接し、児童生徒の個々の状態に応じた支援が行われている。この見守りのもと、通室する児童生徒は、自分でやりたいことを決めていきいきと過ごしている。「毎日登校できるようになった」、「以前は昼夜逆転の生活であったが、生活リズムが修正された」などの声を支援員や保護者などから聞いている。 中学校区内教育支援センターでは、一人ひとりの社会的自立に資するため、自己決定する場をつくり、自ら選択・判断し行動を起こす力、コミュニケーション力等を育むことを目指している。個に応じた支援が、児童生徒一人ひとりの内面の変化や成長に結びついたかどうかを丁寧に見取ることが大切であると考え、自ら進んで行動する前向きな姿や行動面の成長などを、常駐する専門支援員が丁寧に観察した記録の蓄積から成果を検証する。	学校教育課
服部 耕一 委員	1 与板幼稚園の閉園について ① 地域や保護者への説明方法と、納得・合意は得られているのか伺う。 ② 現在、与板幼稚園に入園している園児の、転園先に関する対応について伺う。	1 ① 保護者には、入園児童数の推移や施設の老朽度等を説明し、意見交換を行った上で閉園に御理解いただいた。また、地域に関しても、町内会長会議等において、保護者との協議の経過も含めて報告し、御理解いただいた。 ② 転園が必要になる児童は、入園時点ですでに閉園の話があったため、早い段階から転園について検討されている。御要望や御相談があれば、できる範囲で必要なサポートを丁寧に行いたい。	保育課

令和7年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
服部 耕一 委員	③ 現在、与板幼稚園に勤務している職員の、新たな勤務先に関する対応について伺う。	③ 職員本人の希望や意欲等を考慮し、公立保育園全体の中で、雇用の継続・配置を検討する。	教育総務課
	2 十日町保育園の閉園について ① 先ほどの与板幼稚園と同じ3点の質問について、市の考えを伺う。	2 ① 保護者や地域に関しては、与板幼稚園と同様に丁寧に説明し、意見交換を行った上で御理解いただいた。また、児童への対応や職員の処遇についても、先ほどの考え方の中で引き続き丁寧に対応していく。	保育課

令和7年度 第1回長岡市栃尾美術館協議会報告

1 開催日時及び会場

(1) 日 時 令和7年7月30日(水曜日) 午前10時から午前11時30分まで

(2) 会 場 栃尾美術館 アトリエ

2 出席者

・長岡市栃尾美術館協議会委員8名

・野村中央図書館長補佐、諏佐美術館長、他事務局2名

3 会議内容(議題)

(1) 正副会長の選出

承認

(2) 令和6年度事業報告

承認

令和7年度事業

承認

(3) 令和8年度展覧会事業(案)

協議

4 主な意見・質問

意 見・質 問	回 答・対応案
① 金澤翔子展のポスター・チラシをあまり見かけないが、どのように広報しているか。	印刷物は例年並みに配付している。新潟日報から取材があり、近日中に掲載予定である。多くの方からご覧いただけるよう、引き続きSNS等で積極的に発信していきたい。
② クラウドファンディングの目標額とプロモーションはどのようにしているか。	開館30周年事業へのご支援として、目標は100万円。当館のホームページ・X(エックス)・館内表示でPRしている。
③ 「トチオノアカリ」は、いつ開催され、栃尾美術館はどのように参加するのか。	9/27(土)、28(日)に開催される。栃尾美術館では19時まで開館時間を延長し、駐車場も使用できる。
④ 中学校では美術免許を持った先生がおらず、美術で大切な「鑑賞の仕方」を学べる機会が十分ではない。美術館で作家による解説などがあれば貴重な体験になる。	今後、展覧会によって、作家による解説などが可能な場合があれば、学校への早めの声掛けや相談を検討したい。
⑤ 令和8年度の夏の購入企画展について、暑い夏の行き場として、子どもたちが喜ぶ絵本等の企画や、一人で完結できる簡単なワークショップなどができると良い。	貴重なご意見として、今後の検討の参考にしたい。

令和7年度 第1回長岡市文化財保護審議会報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 令和7年9月5日（金曜日）午後1時30分から午後3時5分まで
- (2) 会 場 さいわいプラザ 教育委員会会議室

2 出席者

- ・長岡市文化財保護審議会委員6名（定員10名のうち4名欠席）
- ・金垣教育部参事兼科学博物館長、五井館長補佐、鳥居文化財係長、科学博物館職員（事務局）3名

3 会議内容（議題）

- ・長岡市文化財保存活用地域計画について

4 主な意見・質問

意見・質問	回答・対応案
①北前船などの海関係、織物関係、医療関係の文化財についても、計画の中で取り上げてはどうか。	今回設定した4つの関連文化財の中で個々の文化財を取り上げていくことはできると思うので、検討する。 ご意見をいただいた文化財について、それぞれ1つの関連文化財群として取り上げていくと、範囲が広くなりすぎてしまい、10年間で計画を達成できない。ある程度絞り込むことをご理解いただきたい。
②「歴史文化遺産の総合的・一体的な保存・活用につなげます。」と記載があるが、具体的にはどういうことか。	これまでは、それぞれの文化財について個別に考えていたが、これからは、あるテーマやストーリーに沿って抽出した文化財を一つのまとまりとしてとらえ、保存・活用していく。